

保育士・幼稚園教諭志望学生の護身教育に関する実践研究 子どもの教育に携わる意識向上の一步として

Study and Practice of Self defense Education on Kindergarten Teacher
Awareness Training Step for Child Education

池田 光 功

Teruyoshi IKEDA

(福岡教育大学保健体育講座非常勤) (九州女子大学人間発達学科)

相原 豊

Yutaka AIHARA

松崎 守利

Moritoshi MATSUZAKI

(九州女子短期大学

子ども健康学科)

本多 壮太郎

Sotaro HONDA

(福岡教育大学保健体育講座) (福岡教育大学保健体育講座)

平田 哲史

Tetsushi HIRATA

(平成25年9月30日受理)

要 約

防災や防犯に対する意識を高め、子どもの教育に携わっていく学生に護身教育を実践した。先行研究等による知見などから指導のあり方をより精査して整え、新種目にも取り組み、その有効性を質問紙法により得られた回答から考察した。コミュニケーション力を向上させるリレーやボール運びは楽しさの先行から発展的に護身への導きは難しく、実践前後の丁寧な補足説明をすることにより、教育の意図やねらいを理解する力が育ち、意識が向上していくことを考えた。新種目とした掴まれた腕を外す技術は興味関心が高く、身近に起こりえるケースとしてとらえていることも考えられ、実践方法を含めた取り組みやすさがあることを今回の実践研究から得られた。

キーワード：保育士, 幼稚園教諭, 教育者, 護身

1. はじめに

現代社会における危機管理や自然災害等による防災への取り組み、あるいは防犯活動などの意識を高めていくことを主眼に置いて「命を守る教育」、「生きるための教育」という教育学的、体育学的な視点からアプローチし、保育所や幼稚園において、これから子どもの教育に携わっていく学生に対して主として実技と指導解説を交えながら、社会や教育現場などにおいて適切に行動することが出来るように実践したものである。先行研究には、本多ら²⁾が『武道と護身術の指導法に関する実践研究—「武」の道から「和」の道への理解を通して—』により、「武器や素手での攻撃、防御、反撃などの技術を使う必要のない方法を選択することによる和の道への理解を育てる新しい武道教育の構築を試み、真の意味での護身について考えていくこと」を提唱し、池田ら³⁾は『教職を志す生涯スポーツ受講生の授業観に関する研究—教育学的含みを持たせた力の育成について考える—』においては、「学校に勤務するということは、子どもの生命を守る責務が

あることから、これに関してどのように生涯スポーツの授業にて教育すべきかについて、人間関係の和を築いていくコミュニケーションスキルの育成としての仲間づくりや助け合いなどができるチームワークで活動できる体育の授業のあり方を検討して、和を重んじて行動することにより、人間関係の混乱を回避できることもあることから、冷静なる行動として自らも他者も生きる道へと導くこと」などを述べている。また、前掲した池田らの研究から課題に挙げられたことを検討したことに、生涯スポーツの授業から学びとることが難しかったことに関する「技術力」について課題とされたことから、「楽しむことから努力できる環境を与えていくことにより、教職に就くという自覚を持たせることができるような授業の充実を図ることで、技術力の向上を含めた総合的にバランスの取れた人間形成への道として歩ませるために、挨拶や礼儀についても同じく課題とされていることから、この点をも含めてよく検討していかねばならない」ことを述べている⁴⁾。これについては、冒頭にて述べた危機管理などの意識

を高めていくこと、すなわち人間形成が護身として間接的に関連することを示唆していることでもある。

本研究は護身に関することについて「生涯スポーツ」の授業から直接的な取り組みの一つとすることで、命の大切さを考えてそれを認識することから護身教育へと導き、その根幹となる人間の全ての言動が身を守ることに関連づけられることを理解させていくことにある。そこから、「心と体」のあり方についても指導解説を実施していきながら、健康という概念を体力だけを指標とすべきことではなく、人間関係をも含めたコミュニケーションづくり、さらには疾病や衛生に関しても正しく理解していかねばならないことである。また、自動車社会における交通事故などの諸問題についても認識することから、身体に及ぼす危惧から回避することを修得させるために、日常生活の中で意識していない動きに関しての体の使い方やスムーズに動ける方法を理論と実践のもとに指導を行い、これを生涯スポーツという枠組みのもと、先行研究やこれまで前年度を含めて授業内で得られたことを活かして改善を試み精査することで、体育館などにおいても護身教育として実践できることであり、スポーツや武道などの動きをより具体的に豊富に取り入れることから、体力、気構え、身構えをはじめとして、考え行動することが

できる力を育成し、学生自らがいつでもどこでも訓練することができるように教育することを目的として、かつ護身というテーマに沿った実践後から得られた意見により、子どもの教育に携わる意識向上の一歩とするために分析検討したものである。

2. 研究の方法

護身教育の実践及び調査の方法として、A 短期大学子ども健康学科において保育士・幼稚園教諭を目指している学生を対象に、平成 25 年度前期の「生涯スポーツ」の授業を履修し、各々の担当教員の授業に当日出席している学生（1 年生合計 61 人）に実施した。

実践日と場所について、平成 25 年 6 月 21 日、6 月 28 日の 2 回を実施し「生涯スポーツ」の授業で合同授業として、第 1 回目を体育館にて開講し、第 2 回目は柔道畳を敷くことができる広さのフロアで開講した。

護身教育の実践とその内容及び計画に関して表 1 及び表 2 に示したが、その内容計画等に関して指導案を各開講ごと 2 通作成したが、紙幅の都合上、指導計画とした略案を掲載した。

第 2 回目の開講後に今回の試みに関する質問紙調査を行い、結果及び考察として分析検討した。その質問紙調査の項目と内容について表 3 に示した。質問紙調

表 1 第 1 回開講の護身教育実践による指導計画
(2013 池田ら)

1. 各々の教員による護身についての諸説明 (走ることを第一とする、攻撃はない)
2. 準備運動「ケガのないよう手首・足首・アキレス腱などしっかり準備運動を実施する」
3. リレーの実施(3 チーム総当りによる 2 チームずつの対抗方式)
4. ホール運びリレー兼走 ※3.4.についてコースづくりには時間を要するので事前の準備が必要になる。 ※3.4.について各教員が出場するメンバーを事前に授業等で決めておく。
5. 護身の動きを実施、「運足(うんそく)」の実施、体さばきをしっかり学ばせる。 ※5.について、どのような時に運足を使うのかを解説する。 ①短刀の時(ゴム製で切れにくい訓練用の模造を使用)②の方法は教員による示範のみ ③拳銃の時(ゴム製で銃口のふさがった引がねのない訓練用の模造を使用)
6. 手刀乱取りの実施、「運足をしながら回避する」 (手刀乱取りの決まりごとを解説する、時間も含む)
7. 次回の子告として課題 2 つ(頭部を守る方法を考え、運足の復習をしておく)

表 2 第 2 回開講の護身教育実践による指導計画
(2013 池田ら)

8. 本時の導入として、やさしいストレッチから器械体操の動きとして「前転・後転」を実施する ※8.について畳が敷けるフロアで本時は行う。畳を敷く時間を加味した時間配分とする
9. 8 を導入として、護身の動きへ導く「受け身」の習得、【後ろ受け身・横(左右)受け身】
10. 腕をとられたり、つかまれたときの外し方の実施。 【ベアになって、手首の返し方、外し方、逃れ方の要点を解説しながら全員で実施する】
11. 『運足(うんそく)』の復習と実施。
12. 手刀乱取りの実施、「運足をしながら回避する」。 (手刀乱取りの決まりごとを解説、前回と同様、時間も含む)
13. 体の動きを静めながら集合、ストレッチを実施する。
14. 各教員からの全体的なまとめ、アンケートの実施。

表 3 護身教育の実践に関する質問項目
(2013 池田ら)

【アンケートの方法】①～⑩の各質問について該当する選択肢を一つだけ選んで○をつけて下さい。また、質問⑩には記述回答をお願いしていますので、記入欄に記述をお願いします。
①今回の護身の授業について、後立つものであったと思いますか。 〈1. 思う 2. 多少思う 3. あまり思わない 4. 思わない〉
②今回の護身の授業について、全体的にわかりやすかったと思いますか。 〈1. 思う 2. 多少思う 3. あまり思わない 4. 思わない〉
③今回の護身の授業について、全体的に理解することができたと思いますか。 〈1. 思う 2. 多少思う 3. あまり思わない 4. 思わない〉
④今回の護身の授業について、リレー兼走の意図を理解することができたと思いますか。 〈1. 思う 2. 多少思う 3. あまり思わない 4. 思わない〉
⑤今回の護身の授業について、ホール運び兼走の意図を理解することができたと思いますか。 〈1. 思う 2. 多少思う 3. あまり思わない 4. 思わない〉
⑥今回の護身の授業について、 ^{ひざ} 運足(体さばき)の技術を理解することができたと思いますか。 〈1. 思う 2. 多少思う 3. あまり思わない 4. 思わない〉
⑦今回の護身の授業について、基礎的な器械体操の技術を理解することができたと思いますか。 〈1. 思う 2. 多少思う 3. あまり思わない 4. 思わない〉
⑧今回の護身の授業について、武道の受け身の技術を理解することができたと思いますか。 〈1. 思う 2. 多少思う 3. あまり思わない 4. 思わない〉
⑨今回の護身の授業について、つかまれた腕をはずす技術を理解することができたと思いますか。 〈1. 思う 2. 多少思う 3. あまり思わない 4. 思わない〉
⑩今回の護身の授業から、将来における幼稚園教諭・保育士として、自らの命や子どもの命を守っていくことについてどのように考えましたか記述してください。 【記述回答】

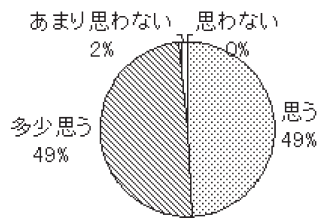


図1 「質問1 今回の護身の授業について、役立つものであったか」による回答結果

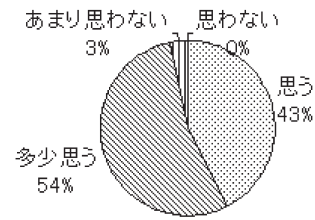


図2 「質問2 今回の護身の授業について、全体的にわかりやすかったか」による回答結果

査実施に際しては最初に調査研究の目的内容を記載し、論文として発表する同意を得た上で無記名自記式選択及び記述による質問紙調査を進行した。調査の回答時間に関しては約10分程度であった。データの解析方法と表示方法として、得られた選択肢の被選択数を単純集計したものをエクセルの百分率にしたがい円グラフを結果として図に表記した。なお、質問③の項目については重複する選択ミスが認められたことから、その項目についての重複回答は欠損として処理し60人の回答によった。

質問紙最後の記述回答については特徴的な一部を抽出し、回答の趣旨を損なわないように筆者による加筆修正により護身教育による保育士・幼稚園教諭志望学生の自助と子どもを守ることについての考察の基として活用した。

3. 結果及び考察

3-1. 護身教育の指導とあり方について

図1に示した「今回の護身の授業について、役立つものであったか」との質問による結果から、肯定的な意見がほとんどを占める結果であったが、全受講生の全てが「思う」と回答されなかったところを考察していかねばならないと考える。

上記に関して、護身の授業を企画から構成に至るまで、いかなる種目を取り上げ、その種目からの学びとして得られる効果を考えて計画と実践を行ったものであった。しかしながら、結果に基づいた検討を加えてみると、ストレートな現象そのものをとらえ、その奥にある見えない部分までの想像力を発揮することが働かせづらい種目の選択であったことも考えられる。つまり、楽しい、おもしろい、きついなどの思いや感覚が先行しやすい種目であったことが考えられる。また、一方では教員側がその種目による指導計画からの実践により得られる効果を過度に期待したところもあったのではないかと考えられる。種目の選択に関して、例えば運動会などで実施している種目であれば、それを発展的な護身としての考え方に導くのは難しいのではないかと考える。つまり、例えば「玉入れ競走」は子どもからお年寄りまで誰もが楽しめるものであって、本来楽しむことを本質にさまざまな効果が期待されるものである。それゆえに、その採用した種目によるねらいや得られる効果などによる丁寧な補足説明が

重要とされるのであり、その都度それを実施していくべきことであると考え。その説明については、受講生による経験の浅い部分を補足することができるよう想像力をかき立てる内容であることが考えられる。それに関して、今後、保育所や幼稚園に実習等に行くにあたって、子どもの体形や子どもの目線がどれ位なものなのか。そして、その運動量はどれ程なのかということを提供しながら興味関心を沸かせて引き付けていく授業を実施すべきことであると考え。本護身教育に取り組む前の一人の担当教員の授業内においては、子どもの頃着用していた小さな柔道衣を教材に、子どもの体格がどれ位なのか、目線が大人と異なるなど、注意して子どもを見守らねばならないことなどを感覚としてとらえさせる工夫を行ったものであった。子どもの生命を守る職務として、さらに自らの命を守り、学生生活の全てから学ぶ訓練であることを護身教育の根幹として丁寧に指導すべきことであると考え。

3-2. 護身教育の理解について

図2に示した「今回の護身の授業について、全体的にわかりやすかったか」との質問による結果から、完全なる否定的な意見は確認されなかったものの、授業の企画、構成、あるいは内容の展開に対して、一考を要する結果であることが考えられる。

上記に関して、教員側からのみの指導になりがちで、各種目を急ぐあまりに伝わりづらいところもあったのではないかと考える。なぜ、その種目を選択するに至ったのかなどを理由とともにゆっくり解説を加えて行き、さらにそこから受講生の表情等を見ながら展開する余裕がなくては護身教育の意義をなさないものであると考える。そして、その状況や場面を考えさせる時間を与えることも教育として重要な点であり、そこから得られる効果が大きいことが考えられ、いざという時の行動力につながることが考えられる。

片田⁵⁾は、災害社会工学などを専門とする研究者で『命を守る教育 3.11 釜石からの教訓』の著書内において、「人間はネガティブな事柄に対して最大値を固定化する傾向があり、それ以上のことが起こると想像すらしなくなることから、命を守る三原則について、想定にとらわれることなく、自らが判断して最善を尽くす行動をすること、そして、まずは自分の命を守ること、に専念することによる率先した避難者であることで、

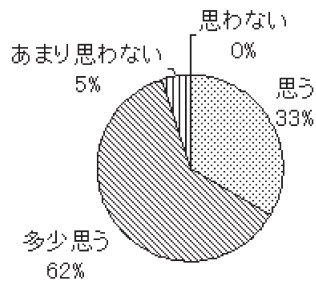


図3 「質問3 今回の護身の授業について、全体的に理解することができたか」による回答結果

人を助けるためには自らが助からねばならないことから、三原則による防災に対する姿勢を教え、対処療法的なマニュアル教育では太刀打ちできないことから、固定的な考え方を捨て、状況に即した行動を取り、生き延びられるようにするには根源的な要素として姿勢が問われることなど」を述べている。

さらに前述した質問2に関連して、図3にて示した「今回の護身の授業について、全体的に理解することができたか」との質問による結果から、やはり理解に関する問いと結果を急ぎ過ぎたのではないかと考える。

これについては、前頁に記したように学生生活の全てから学ぶことを護身教育の根幹として、普段の生活や講義からの問いかけなどによる意識づけが必要であると考えられる。片田ら⁶⁾による、写真や絵なども豊富に取り入れ、子どもたちにもわかりやすく読めるように著された『みんなを守るいのちの授業 大つなみと釜石の子どもたち』において、「東日本大震災以前、いつ発生するかも知れない地震や津波に備え、防災教育の取り組みとして、その手引き書を作成しており、その中で一番に力点を置いたのが、実際の授業の中で津波防災教育を行うことであり、教科から地震・津波・防災に関連する授業を選び出し、その教育を継続していくことなど」が述べられている。そうした意味においても体育・生涯スポーツの授業は大変重要なものであると考えることができる。それと同様に他の授業との関連性もまた重要なことであり、科学や物理、数学などの知識も多く必要とされることから、護身教育の理解を向上させるには総合力としてさまざまな教科による知識理解を深めていかねばならないことであると考える。

3-3. 護身教育に関する意図的教育について

図4に示した「今回の護身の授業について、リレー競走の意図を理解することができたか」との質問による結果から、否定的な回答が合わせて2割見られた。さらに、図5にて示した「今回の護身の授業について、ボール運び競走の意図を理解することができたか」との質問による結果についても、同様に否定的な回答が合わせて3割を超えている。

リレー競走やボール運び競走を実施する上においては、前年度後期の同授業において、護身教育としてで

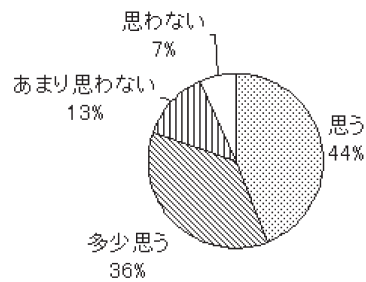


図4 「質問4 今回の護身の授業について、リレー競走の意図を理解することができたか」による回答結果

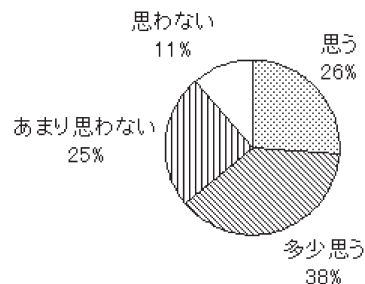


図5 「質問5 今回の護身の授業について、ボール運び競走の意図を理解することができたか」による回答結果

はなく、「運動会による学び」として実施した経験が教員らにあったことから、そこからの課題の発掘から改善を経て、今回の試みに取り入れることにしたものであった。それを護身教育に関連づけられるようにするには、各々の担当教員の授業ごとによって、事前にリレー競走とボール運び競走に出場するメンバーを学生同士で話し合いながら選出して決めさせることにした。決まりごととして、リレーに出場しない学生は必ずボール運び競走の方に出場するなど、どちらかの種目には出場することにした。なお、リレー競走についての配慮として、体育館内に設けた一周約75mのコースの半周の部も含めて準備するなど合計20人を選抜した。さらに補足説明したことに、怪我や急な体調不良などの申し出により適宜チーム内で交渉して交代を可とする旨を指導し、ここまでのねらいとしては、自らがコミュニケーションを図って意思決定することができることを最初の課題として与えた。ボール運び競走においても二本の棒の上にボールを置き、片道約10m先のコーンを自分たちで決めたペアとの呼吸を合わせながらターンしてくるものである。これらは、バトンやボールを次の人につなぐという共同作業の大切さを理解させる意図があり、さらに直接競技に出場しない学生であってもボールが転がったら素早く拾って再スタートできるようにコース沿いに控えて、声援、応援を含めたバックアップ的な協力を必要とする全員参加型の種目であった。さらにその奥のねらいとして、ボール運び競走では担架などによる救護活動としての動き

をペアと息を合わせる協力も含まれたものであった。

ここにおいて、全ての段取りを教員側が提示すれば、学生は単に走るだけで良いと考えてしまうことも考えられ、メンバー表などを大きくホワイトボード等に貼り、ルール解説とともに記載しておくことによって、その意識を高め、考えて行動する力が育成されることが考えられる。また、事前のメンバー等の話し合いから自らの役割や仕事による責任感が生まれ、心の準備や体調を整えることの大切さに気づいてくることも考えられる。待井ら⁷⁾による『保育実習・教育実習』の実習上の留意点による記載事項に「実習中、健康を維持することは何よりも重要であり、睡眠時間を十分確保し、しっかり食事をするなど健康管理に気をつけることなど」を記述している。林ら¹⁾も、『幼稚園教育実習』による実習に向けての事前準備について「健康管理に関することを実習に行くことが決まってから意識するのではなく、保育者・教育者を目指すことを意識した今から、早寝早起き、規則正しい食生活、手洗い、うがいの励行などを勧めたいことなど」を記述した。これらのように、健康教育の育成やコミュニケーションスキルの養成によって責任感が芽生え、目前に迫る教育実習や就職等に関連してくることからも、持っている力を十分に発揮できるように取り組む態度の大切さを指導し、3-1.にて前述した実践前後による丁寧な指導解説や補足説明をしっかりとすることにより、その護身教育の意図やねらいを理解する力が育ち、意識が向上していくことが考えられ、しいてはそれが今後に行う実習へとつながり、さらには将来の職務として、または護身に導かれることが考えられる。

3-4. 護身教育に関する技術的教育の修得について

図6に示した「今回の護身の授業について、運足(体さばき)の技術を理解することができたか」との質問による結果から、否定的な意見は少ないものの、全ての受講生が完全なる理解を示した結果ではなかったことが考えられる。

普段なじみのない、体をさばく動きに関する指導において、足元に注目させて修得を目指すには、60人余りの受講生から見えづらいつころもあると考え、これまでの先行研究や予備調査からの改善として、大きめのマグネットシートを4枚準備し、それぞれを足裏の形に整えて左右に2枚ずつ重ね、起点となるものを黒く塗り、進退する足裏をカラーのマグネットにすることで、それらをホワイトボード上で運足の動きの手順として解説した。しかし、動きそのものは修得できたと考えられるが、その運足の動きに合わせて、短刀乱取りの技術に併用して活用することが難しかったことが考えられる。なお、運足を用いる場合は短刀などによる攻撃を回避することであり、拳銃の場合は相手を刺激せず冷静に対応することを指導した。短刀はゴム製模造訓練刀(刃約14cm、柄約10cm)で、教員

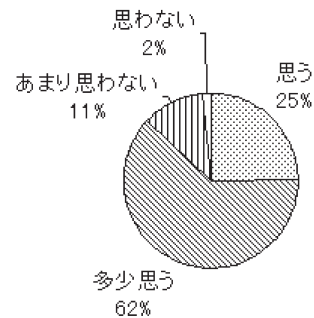


図6 「質問6 今回の護身の授業について、運足(体さばき)の技術を理解することができたか」による回答結果

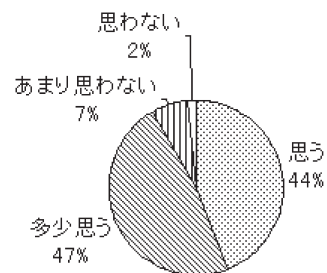


図7 「質問7 今回の護身の授業について、基礎的な器械体操の技術を理解することができたか」による回答結果

同士での試技を実践したが、ゴム製模造刀を用いる訓練としても、これを受講生に持たせることは適切ではないと判断し、短刀乱取り、拳銃(ゴム製で銃口のふさがった引きがねのない訓練用)での対応に関しては示範のみにとどめ、受講生自らの腕を軽く真っ直ぐ前に伸ばした手刀を代用することで、それを大きな動作で踏み込み足と同時に手刀を正対する相手の腹部付近(顔には向けないことを指導)にゆっくり一回ずつ突く動きにより、これを運足を用いて回避する乱取りを約30秒間実施した。ここでの場面から、集中力や体力の欠如といったことが課題として挙げられるとともに、顔なじみである友人同士での対人訓練のあり方も課題として挙げられ、技術とともに場の設定や環境などを整備することにも力を注いで行かねばならないことが課題として考えられた。

図7に示した「今回の護身の授業について、基礎的な器械体操の技術を理解することができたか」との質問による結果から、約9割が肯定的な意見であったが、「多少思う」ということが多いことの原因に、器械体操での苦手な種目もあることが考えられる。

さて、表2で示した指導計画と内容により、ここからは第2回目の護身教育の開講として、柔道畳を敷くことができるフロアにて実施したものであった。

本フロアに柔道畳(98畳)をバランスよく敷き、ここで器械体操の指導実践として前転・後転を行った。そして、指導のねらいに体を丸めて外力や衝撃による

頭部等を保護することを目的としたが、全体的に後転に苦手があることも見受けられた。その要因の一つに受講生の柔軟性に課題があることも考えられた。

水戸⁸⁾による『女子の運動時間が二極化』とする記事には、「文部科学省が実施した2012年度の全国体力テストにて対象とした中学2年、小学校5年のデータから女子の運動時間が二極化していること、そしてゲームや習い事で時間がなく、運動することへの苦手意識があること、そこからの克服として、ある中学校での取り組みを取り上げ、自分の体力や体の特徴を考えながら鉄棒やボールなどを使った最適なるトレーニング種目を生徒に考えさせることであり、それに関して体育教諭の指針として、押し付けるのではなく、生徒が自主的にメニューを考えれば、運動が気軽にできるものだと気がつくことができることなど」を記述している。上記、二極化のことは小学校5年生と中学2年生についてのことであるが、今後進学さらに将来社会に進出することを鑑みれば、中学生等の体力や女子の運動能力についてもしっかりと対応していく必要もあることが考えられ、後転などに苦手なことが判明していることから、柔軟性ととも強化するトレーニング方法や指導のあり方を構築していかねばならないと考える。

図8に示した「今回の護身の授業について、武道の受け身の技術を理解することができたか」との質問による結果から、多少思うが約6割を占めていることから、前述した基礎的な器械体操と絡めて考察したい。

本護身教育においては、段階的な修得による経過を観察しながら指導を要する「前回り受け身」を取り上げることなく、初歩的にも修得しやすい「後ろ受け身」と「横受け身」の実践によったものであった。これについては初心者であっても短期に修得が可能と考え、また、これにより対応できることも多々あると判断したことから計画したものであった。受け身に関しては、初心者の場合、畳を腕部でたたいて頭部を守るという意識も働いてしまうのではないかと推測されるが、勿論、衝撃を減らすために腕部を用いて頭部を保護するのも一つの方法でもあるが、補足説明として、最大のねらいは硬いアスファルトなどに頭部をぶつけないことを理解させることにあるため、腕部を活用して畳をたたいて衝撃を緩和させることも重要な点ではあるが、それとともに後頭部を打たないように少し頭をもたげて顔を側面に向ける工夫や体を丸めたり臀部や足を上手く使った衝撃緩和の要点をもっと指導すべきことであることも考えられた。器械体操の実践から、体を柔らかく使えるようになる指導や工夫のあり方にも有効性が発揮されるのではないかと考えたことから、器械体操で使用するマットなどを用いて、実習や採用試験などに向けた器械体操の自主練習の中にそれを含ませるような助言など教材を活用する等の提案も必要ではないかと考える。

図9に示した「今回の護身の授業について、つかまれた腕をはずす技術を理解することができたか」

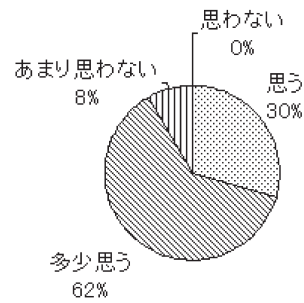


図8 「質問8 今回の護身の授業について、武道の受け身の技術を理解することができたか」による回答結果

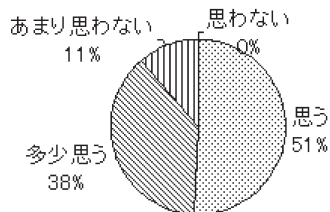


図9 「質問9 今回の護身の授業について、つかまれた腕をはずす技術を理解することができたか」による回答結果

た腕をはずす技術を理解することができたか」との質問による結果から、肯定的な「思う」という回答が全質問中で唯一半数を超える割合を得られる結果であった。

掴まれた腕を外す動作について、これまでの護身に関する取り組みの中で、筆者らは実践したことのない新たな試みであり、結果から見えてくることを考察していきたいと考える。柔道経験のある筆者がレスリング競技を体感しながら学んでいる過程において、腕(手首)を取ったり外したりするトレーニング場面や実践があることを知り、その外し方(切り方)を習いまとめて、その活かし方を本護身教育に取り入れたものであった。それについては、「掴まれた腕(手首)の場合、①手首を内側から外側に返して逆に押さえる、②掴みにきている相手の親指と人さし指などのつなぎ目から抜き、③さらに柔道などで袖を外し切る場合に用いる肘を相手の体につけるようにして②の技術と併用するとより効果を発揮し、この他にも④自らの掴まれている逆の手で相手の腕を抑えながら手を外すという4種類」を紹介したものであった。これらをレスリングの練習においては、お互いが向かい合わせになって体育座りのようになり手首を取り合う練習方法があることから、本護身教育の実践においてもこれを行うことにした。その方法を実施する考えとして、立位であると掴まれた腕を強引に体ごと振り回して力任せになりかねないと考えたからであり、少ない力で要点を抑えながら実践するには、お互いに向かい合わせで座って行うことが良いと判断したことからであった。本種目を実践して、肯定的な意見が多かったことの原因として、これらのケースがより身近な出来事として考え

とらえていることが推測された。運足をういた短刀乱取りと比較した場合では、そのことは非日常的なものとしてとらえていることも考えられ、これは海外と比較した場合、日本の治安が良いことも理由の一つであると考えられる。また、短刀乱取りは移動範囲が大きく、さらに運動量も多くなるが、本試技においては体育座りに近い方法から移動を伴わないことなどによる取り組みやすいことが考えられた。これに関する知見から家庭でも学校でも直ぐに訓練できる技術種目の一つとして有効であることが考えられる。

3-5. 護身教育による保育士・幼稚園教諭志望学生の 自助と子どもを守ることについての考察

質問紙最後の記述回答として、「今回の護身の授業から、将来における幼稚園教諭・保育士として、自らの命や子どもの命を守っていくことについてどのように考えたか」との質問による記述から、以下 a～j とした特徴的な一部を抽出し、回答の趣旨を損なわないように筆者が修正を加えて記述したことによるものである。

- ・ a : 「護身をしなければならない場面になってはいけない、相手に対峙するときは逃げることを最優先にする」。
- ・ b : 「自分が護身を知っておかねば子どもを守れない、体力はつけておきたい」。
- ・ c : 「子どもの命を第一に考え、今回の護身の授業から自分の命や子どもの命を守ることの大切さを学んだ」。
- ・ d : 「小さな子どもは全てにおいて身を守ることが難しいことから、自分がしっかりと身に付けることで守っていきたくと思った」。
- ・ e : 「今回の護身の授業を学び、少しの動きで頭や命を守ることができることを知り、とっさのときに役立つと思った」。
- ・ f : 「突然のことで慌ててしまうかも知れないが、このような授業を先に学んでいることによって命を守ることができる度合いが高くなると思った」。
- ・ g : 「園内に不審者が侵入した場合など、どのようにすればよいか考えなければならぬと思った」。
- ・ h : 「命の尊さ大切さをより考え、きちんと理解して子どもたちに分かりやすく伝えていきたいと思った」。
- ・ i : 「自らが習得していくことが大切であり、将来において保育士という目標のため今回の授業はためになった」。
- ・ j : 「子どもは転びやすいものであるから、遊びの中で護身を教えられたらよいと思う」等が記述された。

上記したことについて、本護身教育としての指導のねらいとしたことに関するところで、個々の回答ではあるが、おおよそ理解させることができたのではないかと考えることができる。

a : の記述から、護身をしなければならない状況に

なることがないように普段から留意すべきことであり、逃げることを最優先に考えて行動することは、すなわち全力で走ることに導かれることを示唆するものであることが考えられ、護身において、教員から指導を受けた攻撃する気持ちを持つべきことではないことについて理解されていることが考えられた。

b : の記述から、a に関連することであるが、行動できる体力（走れる体力）を付けておかねばならないという意識の芽生えにより、自らが生きることでも子どもを守ることを示唆していることではないかと考えることができる。

c : の記述から、b に関連することであるが、子どもの命を第一に考えている強い職務意識が自らの気持ちに表れていることが示唆され、今回の学びを将来への意識向上へとつなげていることが考えられる。

d : の記述から、c に関連することであるが、子どもだけの力で身を守っていくことは難しいところもあるという記述には、自らが子どもを守っていかねばならないという責務が示唆されると同時に、子ども自身ができる身を守ることを教育者として、しっかり教え伝えていくことも含まれていることが考えられる。そのためには、まずは自らが、きちんとした護身について理解修得することに努めることが考えられる。

e : の記述から、具体的な技術を学んだことにより、知らないことよりも知っておいた方がよい知識として、万が一に備えた学びを役立つことであるととらえていることが示唆され、護身に関することを対人としてだけに限ることなく、交通事故や災害時などにおける頭部などを保護することも重要なことであると認識していることが考えられる。

f : の記述から、e に関連することであるが、今回の授業における取り組みを経験したことにより、心構えをしっかり持つことで、イメージするような慌てることもあるかも知れないという状況を認識した上において、さらに素早く冷静に対応していかねばならないという意識が記述から考えられた。

g : の記述から、もし、園内などに不審者が侵入した場合のことなどを現時点である学生時において考えることだけでもそれが訓練となり力となることが示唆され、自分で最善の選択をする思考や行動をはじめとして、協力者と手をたずさえながら子どもたちを守っていくことを考えていることなどが推測される。

h i j の記述から、今後、保育士や幼稚園教諭となっていくため、自らが護身に関することを十分理解し、修得に努めていくことが記述などから示唆され、今回の学びや教えに関して、さらに子どもたちに分かりやすく伝えることができる工夫として発展させ、それを遊び等の中で教えていくことへのあり方などを挙げていることから、新たな護身教育の方向性が考えられた。

立松⁹⁾による『子どもが自分で身を守る』の記事によれば、「小学校においても自分の身は自分で守り

ましようと呼びかけていることが多いようで、小さな子どもがどのように自分を守るすべを身につければいいのかを専門家により教えを受けたことによれば、「親子で通学路を歩いて危険な場所、安全な場所と一緒に体感しておくことなど」に関して記述している。つまり、子どもの感覚だけでは護身について不足しているところもあるものと考えられるため、大人の視点や感覚、経験などの知識から、子どもに不足している部分を補うような指導が必要であることが考えられる。

これらのことから、学生が大人としての正しい学識などを豊かにしておかねばならないことであって、その知識と行動が、自らと子どもを守っていくことになることが考えられる。そこから、本研究のもととなる教育学や体育・スポーツの理論と実践から、より発展させて全ての学術を含めた総合的な人間としての力が身を守ることに関連づけられていくと考えることができる。

4. まとめ

4-1. 現代社会における危機管理として、自然災害や防犯などの意識を高めることを主眼として、「命を守る教育」、「生きるための教育」という視点に基づき、これから子どもの教育に携わっていく学生に護身教育を実践して研究したものであった。実技に関して、スポーツや武道の動きを実践したものであり、走る力を高めながらコミュニケーション力の向上を目的としたリレー競走・ボール運び競走、器械体操の動きを導入に、武道の動作につなげて受け身の修得と運足（体さばき）を行った。さらに発展的に乱取りや掴まれた腕や手首を外す訓練なども実践したものであった。これら護身教育を実践後に質問紙調査を行い、得られた回答から考察した。

4-2. リレー競走やボール運びの種目には本質的に楽しい、おもしろいという感覚が先行しやすいことが考えられ、そこから発展的に護身としての考えに導くのは難しいことから、実践前後による丁寧な説明が必要であることが考えられた。器械体操の動きには後転に苦手も見受けられ、その要因の一つに柔軟性もあることが考えられた。受け身では頭部を保護することを最大のねらいとして、後頭部を打たない方法の提示や衝撃を緩和できる指導などを器械体操の動きから段階的につなげて実践していくことが考えられた。掴まれた腕を外して逃げる取り組みに興味関心があったことから、身近な出来事として考えていることが考えられた。

4-3. 将来における幼稚園教諭や保育士として、自らの命や子どもの命を守っていくことについては、大人としての正しい視点や感覚を養うことで、子どもたちの生命を守っていく職務や責務に導かれるものと考えた。

5. 今後の課題

5-1. 今回の護身教育の実践研究から、今後の護身教育及びそれに関連した授業での課題として、合同で実施する場合、より伝わりやすさを考え、少人数に分けて、それぞれの教員が種目を分担する方法が考えられる。

5-2. 数回だけの開催ではなく、段階を追った繰り返す指導が必要であることから、授業内において「からだづくり」として積極的に動きを取り入れていくことが考えられる。

5-3. 護身教育の実践において、大学等における訓練では、友人同士などの顔見知りであるため、対人訓練は意識面に欠けることもあり、コミュニケーションが図れる集団競技種目に力点をおいて育成する方法などが考えられる。

謝辞

護身に関する指導方法などを筆者にご教示を賜りました、社団法人隻流館 双水執流柔術 舌間萬三先生、舌間周作先生に心より厚く御礼を申し上げます。

引用・参考文献

- 1) 林邦雄 谷田貝公昭 監修 大沢裕 他 編著 谷田貝円 著 他 (2012) 保育者養成シリーズ 幼稚園教育実習. 一藝社, pp.117-130.
- 2) 本多壮太郎 池田光功 (2009) 武道と護身術の指導法に関する実践研究—「武」の道から「和」の道への理解を通して—. 福岡教育大学教育学部附属教育実践総合センター, 教育実践研究, 17, pp.67-72.
- 3) 池田光功 松崎守利 相原豊 平田哲史 (2013) 教職を志す生涯スポーツ受講生の授業観に関する研究—教育学的含みを持たせた力の育成について考える—. 福岡教育大学紀要, 62, (5), pp.137-150.
- 4) 池田光功 松崎守利 相原豊 平田哲史 (2013) 教職課程における生涯スポーツの授業観調査からの課題と検討—教育の原理的学びと教えについて考える—. 福岡教育大学教育総合研究所, 教育実践研究, 21, pp.119-126.
- 5) 片田敏孝 (2012) 命を守る教育 3.11 釜石からの教訓. PHP 研究所, pp.51-84.
- 6) 片田敏孝 NHK 取材班 (2012) みんなを守りたいのちの授業 大つなみと釜石の子どもたち. NHK 出版, pp.118-131.
- 7) 待井和江 福岡貞子 編著 他 (2012) 現代の保育学 6 保育実習・教育実習. ミネルヴァ書房 (7 版), pp.75-104.
- 8) 水戸健一「女子の運動時間が二極化」. 『毎日新聞』13 版, 2013 年 5 月 13 日, p.13.
- 9) 立松真文「子どもが自分で身を守る」. 『朝日新聞』10 版, 2013 年 6 月 8 日, p.29.